



2021年4月27日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 L e T e c h
(コード番号：3497 東証マザーズ)
住 所 大阪府大阪市北区堂山町3番3号
代 表 者 代表取締役社長 平野 哲司
問 合 先 取締役管理本部長 水 向 隆
TEL. 06-6362-3355

Starwood Capital Asia Limited とのパイプライン契約締結に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、Starwood Capital Asia Limited との間にパイプライン契約（以下「本契約」という。）を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本契約の目的

当社の主力事業である不動産ソリューション事業においては、様々なソースの物件情報から不動産を仕入、最適なバリューアップを施し資産価値を高めたうえで、顧客ニーズに即した物件を販売しております。この度不動産にフォーカスした世界的な民間投資会社である米国 Starwood Capital Group の関連会社である Starwood Capital Asia Limited（以下「SCA」という。）と不動産供給に関するパイプライン契約を締結することを決議いたしました。

本契約によって、当社においては仕入から販売に至るまでの意思決定及び事業スキームの迅速化、開発物件の大型化と継続的な展開、大口かつ安定的な販売先の確保、並びに様々なストラクチャーによる事業基盤の強化が期待されます。

2. パイプライン契約の概要

- ①当社が保有又は開発する不動産について、第三者に対する情報提供に先立ち、SCA並びに Starwood Capital Group、その関連会社、Starwood Capital Group 又はその関連会社が管理及びスポンサーをしている投資ファンド（以下「Starwood Capital」という。）に対し当該不動産の取得を検討するために当該不動産情報の提供及び優先的売買交渉権の付与
- ②当社が Starwood Capital の投資基準を満たす不動産の取得機会に関する情報を得た場合には、第三者に対する情報提供に先立ち、Starwood Capital に対し当該不動産の取得を検討するために必要な情報を提供
- ③共同して、投資効率の向上、戦略的投資の実現、期中収益源の確保、譲渡益の最大化等を目的として、本契約の対象となる不動産以外の既存又は開発不動産を取得運用するスキームの構築

なお、本契約の有効期間は当初2021年4月28日から2024年4月27日までの3年間とし、以後の継続契約についても双方協議のうえ同一条件にて継続契約できるものとしています。なお、本契約に基づき、当社による不動産に関する情報の提供等に基づき Starwood Capital が当社から取得する不動産の目標価格は総額200億円（税別）となります。

3. 契約締結先の概要

(1) 名称	Starwood Capital Asia Limited	
(2) 所在地	Somptueux Central, 20/F, 52-54 Wellington Street, Hong Kong	
(3) 代表者	Kevin Lee Managing Director Head of Asia Real Estate	
(4) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

4. 今後の見通し

本件に伴う当社の直近の業績に与える影響は軽微であります、中長期的には当社の企業価値向上に資するものと考えております。本開示事項の内容変更及び契約締結の完了、今後の状況により公表すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上